

(前払式支払手段に関する内閣府令の一部改正)

前払式支払手段に関する内閣府令(平成二十二年内閣府令第三号)の一部を次のように改正する。

別紙様式第九号及び別紙様式第十号中「~~五~~」を削る。

別紙様式第十九号第2面記載上の注意3. 中「~~五~~」を「~~五~~」に改める。

別紙様式第二十二号中「~~五~~」を削る。